

「千葉市資産経営基本方針（案）」及び「千葉市公共施設等総合管理計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、資産経営に関する計画などを見直し、公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理・更新に取り組むため、「千葉市資産経営基本方針（案）」及び「千葉市公共施設等総合管理計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 趣旨

千葉市では、人口減少や厳しい財政状況などを踏まえ、自立した都市経営を推進するとともに、これまで整備してきた公共施設等の老朽化に対応するため、平成24年1月に資産経営の基本的な考え方を定める「千葉市資産経営基本方針」を、平成27年5月に公共施設等の管理に関する基本的な考え方などを定める「千葉市公共施設等総合管理計画」を策定し、取り組みを進めてきました。

令和元年度が「千葉市公共施設等総合管理計画」の計画期間の中間年にあたることや、個別施設計画の策定が進んでいることから、「千葉市公共施設等総合管理計画」を改訂するとともに、千葉市の資産経営に関する計画などを見直すこととしました。

2 計画（案）の公表

（1）公表期間

令和2年2月15日（土）～3月16日（月）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <http://city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧

資産経営課（千葉市役所5階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所
地域振興課、市図書館

3 意見の募集

（1）募集期間

令和2年2月15日（土）～3月16日（月）

（2）意見の提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所資産経営課

イ FAX 043-245-5654

ウ 電子メール shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp

エ 持参 資産経営課（千葉市役所5階）、各区役所地域振興課

（3）市民等への周知

ア ちば市政だより 2月号掲載

イ 市ホームページ 令和2年2月15日（土）公開

【URL】 <http://city.chiba.jp/go/pbc>

4 意見等の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和2年3月に市ホームページで公表する予定です。
なお、住所、氏名等の個人情報公表しません。

5 今後の予定

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和2年3月に「千葉市資産経営基本方針」及び「千葉市公共施設等総合管理計画」を策定、公表する予定です。

6 添付資料

- (1) 千葉市資産経営基本方針(案)
- (2) 千葉市公共施設等総合管理計画(案)の概要
- (3) 千葉市公共施設等総合管理計画(案)
- (4) 資産経営に関する計画体系の整理について(参考資料)